

【NSW 州】12月30日(水)深夜(24時)以降のコロナ関連規制の厳格化

【ポイント】

- 12月30日(水)深夜(24時)以降(期限未定)、シドニー大都市圏(ネピアン・ブルーマウンテンを含む)、セントラルコースト、ウーロンゴンについて、他家庭(屋内)への訪問者数が厳格化され、最大5人(子供を含む)までに制限されます(現行規定では、最大10人(子供を含む))。また、屋外での集会(ピクニック等)における人数制限も厳格化され、最大30人までに制限されます(現行規定では最大50人)。
- 12月30日(水)深夜(24時)以降(期限未定)、ノーザンビーチ市南部地域について、同地域内から他家庭(屋内)への訪問者数が厳格化され、最大5人(子供を含む)までに制限されます(現行規定では、12月31日(木:大晦日)及び1月1日(金:元旦)の2日間については、同地域内からの訪問者に限り、最大10人(子供を含む)までの屋内外での集会が特別に許可されていました)。
- ノーザンビーチ市北部地域及び上記以外の NSW 州各地域については、現行の規制から変更はありません。
- NSW 州政府は州内の人々に対し、新型コロナウイルス感染拡大のリスクを最小化するため、新年の期間中は不要な集會を控えるよう求めています。

【本文】

1 NSW 州政府は、州内の下記4地域に関し、12月30日(水)深夜(24時)以降(期限未定)の新型コロナウイルス関連規制を発表しました。

(1)シドニー大都市圏(下記(2)及び(3)を除く地域及びネピアン・ブルーマウンテン)、セントラルコースト、ウーロンゴン

12月30日(水)深夜(24時)以降(期限未定)、他家庭(屋内)への訪問者数が厳格化され、最大5人(子供を含む)までに制限されます(現行規定は、最大10人(子供を含む))。また、屋外での集会(ピクニック等)における人数制限も厳格化され、最大30人までに制限されます(現行規定では最大50人)。

(2)ノーザンビーチ市北部地域(ナラビーン橋(Narrabeen bridge)の北部及びモナベール通りのバハイ寺院(Baha'i temple)の東部に位置する半島地域一帯)

現行の規制から変更はありません。

(3)ノーザンビーチ市南部地域(ノーザンビーチ市の上記(2)以外の地域)

12月30日(水)深夜(24時)以降(期限未定)、同地域内から他家庭(屋内)への訪問者数が厳格化され、最大5人(子供を含む)までに制限されます。(現行規定では、

12月31日(木:大晦日)及び1月1日(金:元旦)の2日間については、同地域内からの訪問者に限り、最大10人(子供を含む)までの屋内外での集会在特別に許可されています。)

(4)その他の NSW 州各地域

現行の規制から変更はありません。

2 NSW 州政府は州内の人々に対し、新型コロナウイルス感染拡大のリスクを最小化するため、新年の期間中は不要な集会を控えるよう求めています。

【参考となるサイト】

○NSW 州政府ウェブサイト

(12月30日保健省発表:12月30日(水)深夜(24時)以降の規制措置について)

<https://www.nsw.gov.au/media-releases/restrictions-effective-midnight-30-december>

(ノーザンビーチ市に対する現行規制)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/what-you-can-and-cant-do-under-rules/northern-beaches>

(シドニー大都市圏、セントラルコースト、ウーロンゴンに対する現行規制)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/what-you-can-and-cant-do-under-rules/greater-sydney>

(自己隔離や症状観察が必要となる対象場所・日時に関する最新情報)

<https://www.nsw.gov.au/covid-19/latest-news-and-updates#latest-covid-19-case-locations-in-nsw>

○在シドニー日本国総領事館ホームページ

(NSW 州政府による現行のコロナ規制)

・12月28日発表(12月31日(木:大晦日)花火の概要と今後のコロナ関連規制(12月29日(火)0時以降、年末年始を含む)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20201228nsw.pdf>

(新型コロナウイルス情報及び領事メール)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

(渡航情報、感染・予防対策、雇用・経済対策、連邦・州・地域別情報)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_coronavirus.html

(紀谷総領事 Twitter)

<https://twitter.com/CGJapanSydney>

(当館 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD/>

【在シドニー日本国総領事館】

Consulate-General of Japan in Sydney

Level 12、1 O'Connell Street、

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話(61-2)9250-1000

Fax(61-2)9252-6600

Web : https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

Email : japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールは在留届、たびレジ、総領事館メールマガジン配信登録／読者登録に登録されたメールアドレスに配信されております。

※「たびレジ」に簡易登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/auth>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下のURL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>